

平成27年6月22日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

クローバー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役 多根 幹雄

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17条イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（平成27年3月末日現在）

a. 資本金の額

資本金	280 百万円
発行する株式総数	720,000 株
(内訳)	
甲種類株式	400,000 株
乙種類株式	320,000 株
計	720,000 株
発行済株式総数	315,060 株
(内訳)	
甲種類株式	159,918 株
乙種類株式	155,142 株
計	315,060 株

(注) 種類株式の内容は次の通りであります。

乙種類株式は議決権を有しません。

※最近5年間の資本金の変動

平成22年7月30日	増資	25 百万円	(資本金 210 百万円)
平成23年7月4日	増資	25 百万円	(資本金 235 百万円)
平成24年7月4日	増資	15 百万円	(資本金 250 百万円)
平成25年2月8日	増資	30 百万円	(資本金 280 百万円)

b. 会社の機構

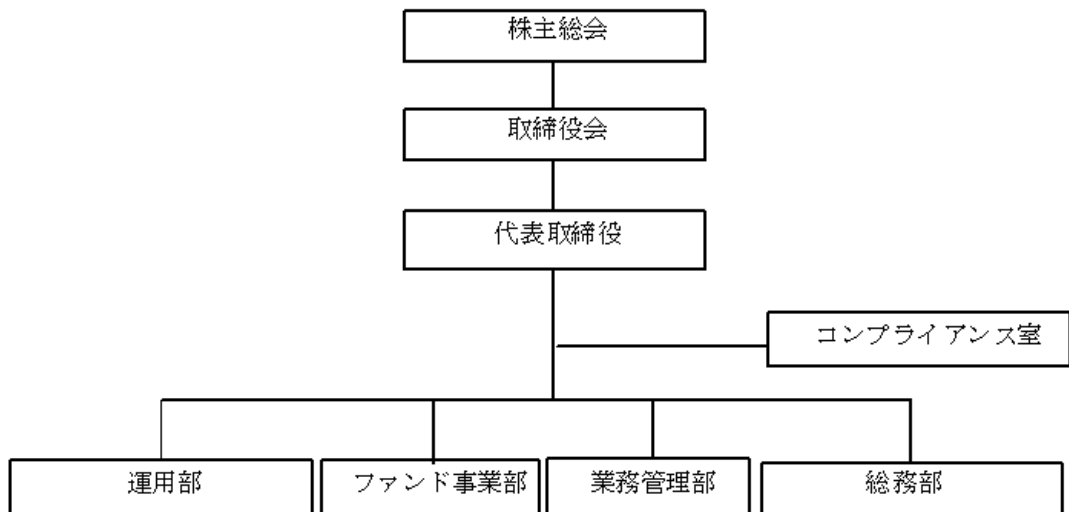
① 経営体制

取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任又は他の在任取締役の任期満了時までとします。

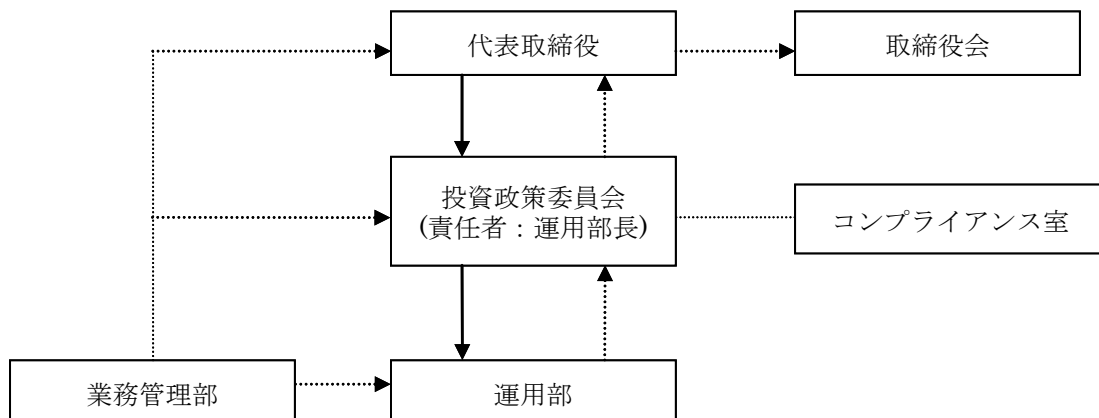
取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。取締役会は、取締役の中から代表取締役を1名以上選定します。また、法令又は定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。

② 会社の組織図



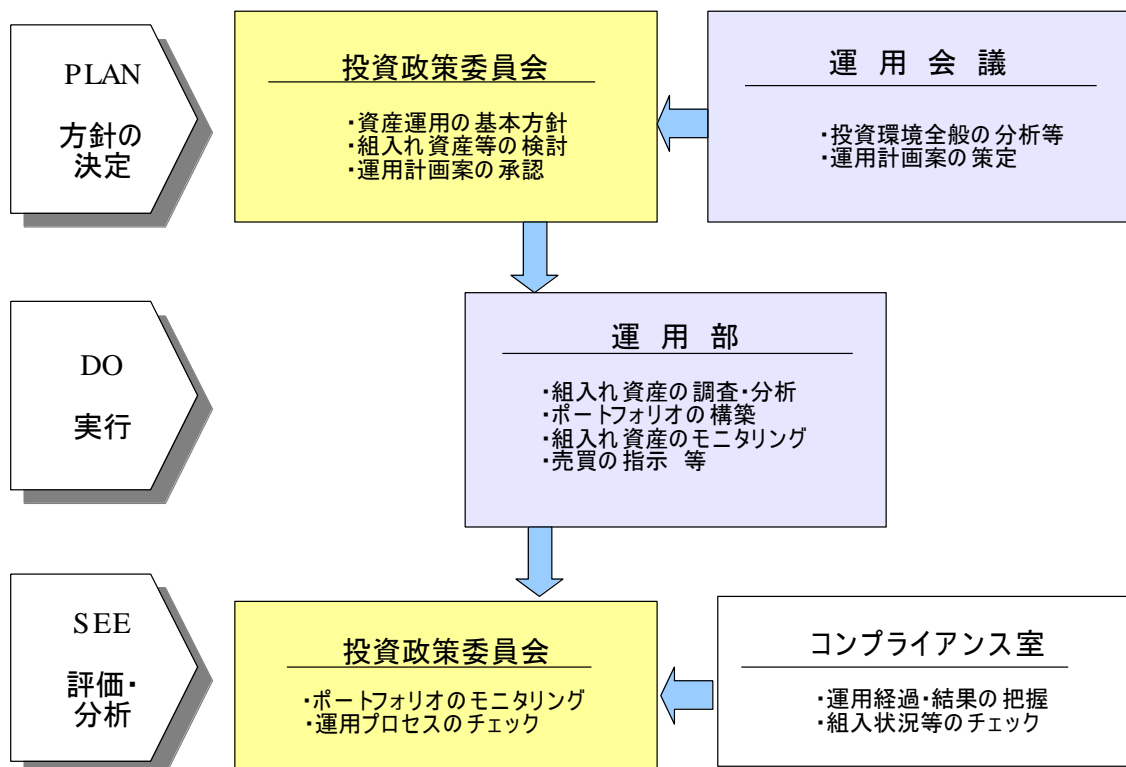
③ 投資運用の意思決定機構

- 運用執行ライン
- ⋯ 運用情報提供ライン



(運用体制)

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



*運用体制は平成 27 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。
*当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

<運用会議>

- ① 毎週 1 回会議を開催
- ② 運用部長及び運用担当者で構成
- ③ 投資環境全般の分析・検討、資産配分の検討
- ④ 運用計画案の策定



<投資政策委員会>

- ① 毎月 1 回会議を開催
- ② 運用部長を議長とし、代表取締役、運用担当者、業務管理部長、コンプライアンス室長で構成
- ③ 資産運用の基本方針、組入資産等の検討及び運用部からの運用計画案を承認

④ 投資政策委員会議事録を作成



<運用部>

- ① 投資政策委員会の決定した運用計画の実行（ポートフォリオの構築、売買の指示）、組入資産の調査・分析及びモニタリング等



<投資政策委員会>

- ① 運用成果、運用プロセス等のチェック及び分析管理
② ポートフォリオのモニタリング及び評価

<コンプライアンス室>

- ① 運用経過及び結果の把握
② 運用の基本方針等の遵守状況のチェック

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 27 年 3 月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4 本	6, 223, 409, 508 円

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条および第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております

- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、イデア監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,988	14,033
直販顧客分別金信託	30,000	30,000
前払費用	882	778
未収委託者報酬	1,213	4,211
未収消費税等	794	-
その他	190	377
流動資産合計	106,070	49,400
固定資産		
有形固定資産 ※1		
建物	1,126	13
器具備品	531	185
有形固定資産合計	1,657	198
無形固定資産 ※2		
ソフトウェア	5,073	1,878
無形固定資産合計	5,073	1,878
投資その他の資産		
投資有価証券	-	32,417
長期前払費用	-	348
敷金	2,596	5,126
投資その他の資産合計	2,596	37,892
固定資産合計	9,327	39,969
資産合計	115,398	89,369

	(単位：千円)	
	第8期事業年度	第9期事業年度

	(平成 25 年 3 月 31 日)	(平成 26 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金 ※3	1,668	1,571
未払金	1,464	1,648
未払費用	2,172	1,673
未払法人税等	1,288	983
未払消費税等	-	234
流動負債合計	6,593	6,110
固定負債		
繰延税金負債	-	505
固定負債合計	-	505
負債合計	6,593	6,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金	189,860	189,860
資本剰余金合計	189,860	189,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△351,565	△378,530
利益剰余金合計	△351,565	△378,530
自己株式	△9,490	△9,490
株主資本合計	108,805	81,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	912
評価・換算差額等合計	-	912
純資産合計	108,805	82,753
負債・純資産合計	115,398	89,369

(2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	第 8 期事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	第 9 期事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	13,514	40,819

営業収益合計	13,514	40,819
営業費用		
支払手数料	1,235	1,466
広告宣伝費	2,027	530
委託計算費	10,775	11,367
営業雑経費	7,537	8,142
通信費	2,175	1,953
印刷費	2,157	3,492
協会費	2,052	1,096
その他	1,151	1,599
営業費用合計	21,575	21,507
一般管理費		
給料	26,726	23,269
役員報酬	6,974	5,920
給料手当	15,829	13,395
賞与	-	1,140
法定福利費	3,923	2,814
交際費	13	169
旅費交通費	1,602	1,978
租税公課	1,597	1,141
不動産賃借料	5,939	4,056
減価償却費	3,627	3,041
外注費	-	929
諸経費	6,909	8,438
一般管理費合計	46,417	43,025
営業損失	54,478	23,712
営業外収益		
受取利息	15	35
雑収入	108	93
営業外収益合計	123	128
営業外費用		
雑損失	5	6
営業外費用合計	5	6
経常損失	54,360	23,590
特別利益		
投資有価証券売却益	2,689	-
特別利益合計	2,689	-
特別損失		

本社移転費用	-	561
減損損失 ※1	-	2,312
投資有価証券売却損	1,345	-
特別損失合計	1,345	2,874
税引前当期純損失	53,016	26,464
法人税、住民税及び事業税	710	500
当期純損失	53,726	26,964

(3) 【株主資本等変動計算書】

第8期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	235,000	144,860	△ 297,838		△ 9,490	72,531
当期変動額						
新株の発行	45,000	45,000	-		-	90,000
当期純損失	-	-	△ 53,726		-	△ 53,726
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-		-	-
当期変動額合計	45,000	45,000	△ 53,726		-	36,273
当期末残高	280,000	189,860	△ 351,565		△ 9,490	108,805

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,295	74,827
当期変動額		
新株の発行	-	90,000
当期純損失	-	△ 53,726
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 2,295	△ 2,295
当期変動額合計	△ 2,295	33,977
当期末残高	-	108,805

第9期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	280,000	189,860	△ 351,565		△ 9,490	108,805
当期変動額						
当期純損失	-	-	△ 26,964		-	△ 26,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-		-	-
当期変動額合計	-	-	△ 26,964		-	△ 26,964
当期末残高	280,000	189,860	△ 378,530		△ 9,490	81,840

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	-	108,805
当期変動額		
当期純損失	-	△ 26,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	912	912
当期変動額合計	912	△ 26,051
当期末残高	912	82,753

（継続企業の前提に関する事項）

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、第9期事業年度においても23,712千円の大幅な営業損失を計上しており、投資運用業の登録要件である一定の純資産額（50,000千円）の維持及び事業資金の確保が当面必要とされる状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、次のような施策を実施いたします。

(1) お客様とその未来から見た課題と対策

① 運用クオリティの向上

- ・より正確なマクロ分析に必要な情報ネットワークの構築にむけ、必要とされる分野の優秀な人材との国際的ネットワークを再構築いたします。
- ・客観的な意思決定のための、判断基準を明確にまいります。

② コミュニケーションの質的、量的向上

- ・東京銀座と大阪心斎橋を二大拠点として定期的なセミナーを行います。内容については1、「はじめる」——長期投資の初心者向けセミナー、2、「ふやす」——組み入れファンドのマネジャーによる既存顧客向けセミナー、3、「いかす」——資産形成後の意味ある使い方を講師と一緒に考えるセミナー、の三つのカテゴリーにわけ、特に今後は「はじめる」に注力してまいります。
- ・当社サイトにおいて哲学、人間性を中心とした明確なメッセージを強調していくと同時に、フェイスブック等を通じて「美」「創」「愛」「夢」「笑」を表現しながら顧客との共感を高めてまいります。

③ 諸手続きの簡素化

- ・ネット証券との連携により、さまざまな手続きの簡素化をはかるとともに、N I S Aへの対応も進めてまいります。
- ・その他、I T化、新しいツールでの対応の研究を行ってまいります。

(2) 従業員とその未来から見た課題と対策

① 教育、能力引き出し機会の提供

- ・従業員の当社セミナーへの出席だけでなくそこでの発表機会を増やしてまいります。
- ・社内勉強会の開催、「クローバー文庫」の設置等を通じ、新たな知恵、知識の吸収に努めてまいります。

② クオリティライフの向上

- ・銀座を中心とした昼食会を企画し、コミュニケーションをはかってまいります。
- ・ノー残業デーを設け、立地を活かした情報収集の機会をつくってまいります。

(3) 企業とその未来から見た課題と対策

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、当会計年度におきましても大幅な改善がみられたものの、いまだ大きな営業損失を計上しております。さらに、そもそもの存在目的として、「安心して長期投資をしていただく機会の提供」を掲げる意味でも、企業としての経営基盤の安定は絶対条件ともいえます。

① 預かり運用資産 101 億円の早期達成

- ・当初より投資いただいた株主の皆様への還元を念頭に置きながらも、当面の課題として、運用資産 101 億円の早期達成を実現すべく、運用技術の向上と、顧客への理解を深めてまいります。

② 顧客数 5,001 名の早期達成

- ・より多くの皆様に「安心して長期投資をしていただく機会」を持っていただくためにも、当面の目標として、団塊ジュニアの方々を中心に、コミュニケーションを活性化してまいります。

しかしながら当社の事業の継続は上記の諸施策の成否に依存しており、上記の施策については実施途上であり当初予定した計画どおりに推進できない可能性があるため、現時点で

は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法により償却しております。なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却しております。主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15 年

器具備品 3～15 年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づき償却しております。

(3)長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第 8 期事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	第 9 期事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
建物	671 千円	859 千円
器具備品	6,786 千円	3,039 千円
その他	485 千円	-千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額

	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
ソフトウェア	9,021千円	11,630千円

※3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
預り金	1,625千円	1,514千円

(損益計算書関係)

第8期事業年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第9期事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日																
—	<p>※1 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却対象 資産</td> <td>建物</td> <td>924</td> </tr> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却対象 資産</td> <td>器具備 品</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却対象 資産</td> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,285</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年5月に予定されている本社移転に伴い、現行オフィス内部造作等で新オフィスに移転しないものを「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額から平成26年4月の移転直前の帳簿価額を控除した額を減損損失(2,312千円)として特別損失に計上しました。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	本社 (東京都)	除却対象 資産	建物	924	本社 (東京都)	除却対象 資産	器具備 品	102	本社 (東京都)	除却対象 資産	ソフト ウェア	1,285
場所	用途	種類	金額 (千円)														
本社 (東京都)	除却対象 資産	建物	924														
本社 (東京都)	除却対象 資産	器具備 品	102														
本社 (東京都)	除却対象 資産	ソフト ウェア	1,285														

(株主資本等変動計算書関係)

第8期事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

甲種類株式	59,918	100,000	—	159,918
乙種類株式	105,142	50,000	—	155,142
合計	165,060	150,000	—	315,060

(変動事由の概要)

1. 甲種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行による増加 100,000 株

2. 乙種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行による増加 50,000 株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	—	—	960
乙種類株式	3,420	—	—	3,420
合計	4,380	—	—	4,380

第9期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	159,918	—	—	159,918
乙種類株式	155,142	—	—	155,142
合計	315,060	—	—	315,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	—	—	960
乙種類株式	3,420	—	—	3,420
合計	4,380	—	—	4,380

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第8期事業年度（平成25年3月31日）

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	72,988	72,988	—
(2) 直販顧客分別金信託	30,000	30,000	—
(3) 未収委託者報酬	1,213	1,213	—
(4) 未収消費税等	794	794	—
資産計	104,997	104,997	—
(1) 未払金	1,464	1,464	—
(2) 未払費用	2,172	2,172	—
(3) 未払法人税等	1,288	1,288	—
負債計	4,924	4,924	—

第9期事業年度（平成26年3月31日）

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,033	14,033	—
(2) 直販顧客分別金信託	30,000	30,000	—

(3) 未収委託者報酬	4,211	4,211	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	32,417	32,417	—
資産計	80,662	80,662	—
(1) 未払金	1,648	1,648	—
(2) 未払費用	1,673	1,673	—
(3) 未払法人税等	983	983	—
(4) 未払消費税等	234	234	—
負債計	4,539	4,539	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第8期事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	72,988	—	—	—
直販顧客分別金信託	30,000	—	—	—
未収委託者報酬	1,213	—	—	—
未収消費税等	794	—	—	—
合計	104,997	—	—	—

第9期事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,033	—	—	—
直販顧客分別金信託	30,000	—	—	—

未収委託者報酬	4,211	—	—	—
合計	48,244	—	—	—

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
敷金	2,596千円	5,126千円

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第8期事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第9期事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	32,417	31,000	1,417
	小計	32,417	31,000	1,417
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		32,417	31,000	1,417

2. 売却したその他有価証券

第8期事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)		
売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
30,079	2,689	1,345

第9期事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	123,900	130,647
未払事業税	219	172
本店移転費用	-	200
減価償却超過額	-	824
繰延税金資産小計	124,120	131,843
評価性引当額	△124,120	△131,843
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	505
繰延税金負債合計	-	505
繰延税金負債の純額	-	505

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
税引前当期純損失であるため記載しておりません。	税引前当期純損失であるため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれ

る一時差異については従来の 38.01%から 35.64%になります。この税率変更による影響はありません。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第8期事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第9期事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第8期事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第9期事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

第8期事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第9期事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社三城ホールディングス	19,491	投資運用業
株式会社ルネット	5,105	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第8期事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引の 金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ルネット	兵庫県 姫路市	100,000	損害保険代理 業、健康飲料水 の販売	(被所有)直接 62.53	資本提携	第三者 割当増 資(注)	60,000	—	—

(注1)記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が行った第三者割当を(株)ルネットが1株につき600円で引き受けたものであります。

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第8期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第9期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	350円21銭	266円36銭
1株当たり当期純損失金額	△255円01銭	△86円79銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないためおよび1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注2)1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第8期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第9期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当期純損失	△53,726 千円	△26,964 千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失	△53,726 千円	△26,964 千円
普通株式の期中平均株式数	210,680 株	310,680 株

(注3) 甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

	(単位：千円)	
	第10期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		27,748
直販顧客分別金信託		20,000
前払費用		794
未収委託者報酬		4,979
その他		282
流動資産合計		53,804
固定資産		
有形固定資産 ※1		
建物		273
器具備品		604
有形固定資産合計		878
無形固定資産 ※2		
ソフトウェア		1,158
無形固定資産合計		1,158
投資その他の資産		
投資有価証券		25,801
敷金		3,290
長期前払費用		319
投資その他の資産合計		29,411
固定資産合計		31,448
資産合計		85,252

	(単位：千円)	
	第 10 期中間会計期間末 (平成 26 年 9 月 30 日現在)	
負債の部		
流動負債		
預り金 ※3		9,796
未払金		849
未払費用		1,883
未払法人税等		628
賞与引当金		133
役員賞与引当金		540
流動負債合計		13,831
固定負債		
繰延税金負債		1,293
固定負債合計		1,293
負債合計		15,124
純資産の部		
株主資本		
資本金		280,000
資本剰余金		
資本準備金		189,860
資本剰余金合計		189,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		△392,578
利益剰余金合計		△392,578
自己株式		△9,490
株主資本合計		67,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		2,335
評価・換算差額等合計		2,335
純資産合計		70,127
負債・純資産合計		85,251

(2) 中間損益計算書

	(単位：千円)
	第 10 期中間会計期間 (自：平成 26 年 4 月 1 日 至：平成 26 年 9 月 30 日)
営業収益	
委託者報酬	23,178
営業収益合計	23,178
営業費用	10,548
一般管理費 ※1	25,478
営業損失	12,848
営業外収益	98
営業外費用	2
経常損失	12,752
特別利益 ※2	1,384
特別損失 ※3	2,600
税引前中間純損失	13,968
法人税、住民税及び事業税	80
中間純損失	14,048

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 10 期中間事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 26 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	280,000	189,860	△ 378,530	△ 9,490	81,840
当中間期変動額					
中間純損失	-	-	△ 14,048	-	△ 14,048
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	△ 14,048	-	△ 14,048
当中間期末残高	280,000	189,860	△ 392,578	△ 9,490	67,792

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	912	82,753

当中間期変動額		
中間純損失	-	△ 14,048
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,423	1,423
当中間期変動額合計	1,423	△ 12,625
当中間期末残高	2,335	70,127

（継続企業の前提に関する事項）

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、第10期中間会計期間においても12,848千円の営業損失を計上しており、投資運用業の登録要件である一定の純資産額（50,000千円）の維持及び事業資金の確保が当面必要とされる状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、次のような施策を実施いたします。

(1) お客様とその未来から見た課題と対策

① 運用クオリティの向上

- ・より正確なマクロ分析に必要とされる、各分野の専門家との国際的ネットワークを再構築を、スイス・ジュネーブ市にあるグループ企業の協力のもと推進いたします。
- ・客観的な意思決定のための判断基準の定期的なチェックと精度アップを行ってまいります。

② コミュニケーションの質的、量的向上

- ・東京銀座と大阪心斎橋を二大拠点としつつ、京都、名古屋、神戸、姫路、札幌、旭川へと会場を拡大してセミナーを行ってまいります。内容については引き続き1、「はじめる」——長期投資の初心者向けセミナー、2、「ふやす」——組み入れファンドのマネジャーによる既存顧客向けセミナー、3、「いかす」——資産形成後の意味ある使い方を講師と一緒に考えるセミナー、の三つのカテゴリーにわけ、それぞれを進化させてまいります。また、小規模でより踏み込んだ投資相談に応じる「ぷらっと銀座」も開設。お客様の身近で、より具体的な疑問に答えていきます。
- ・当社サイトにおいて常にリニューアルを図るとともに、フェイスブックにおいても、個々の従業員の個性を表現しながら顧客との共感を高めてまいります。

③ 諸手続きの簡素化

- ・お客様個人の運用状況の確認、ファンドの買い付け、セミナー申し込みなども簡単に瞬時に完結できる「マイページ」を導入、ITによるお客様の便宜性の向上を進めてまいります。

(2) 従業員とその未来から見た課題と対策

① 教育、能力引き出し機会の提供

- ・従業員の当社セミナーにおける発表機会を増やしてまいります。
- ・個々の能力に応じた、課題提供による、能力の引き出しに努めてまいります。

② クオリティライフ、健康の向上

- ・昼食会を継続し、コミュニケーションをはかってまいります。
- ・残業を極力少なくすることで、立地を活かした情報収集の機会をつくってまいります。
- ・野外活動を通じて、健康促進とコミュニケーションの機会を計ります。

(3) 企業とその未来から見た課題と対策

当社は創業以来連続して営業損失を計上しており、当中間会計期間におきましても大幅な改善がみられたものの、いまだ大きな営業損失を計上しております。さらに、そもそもの存在目的として、「安心して長期投資をしていただく機会の提供」を掲げる意味でも、企業としての経営基盤の安定は絶対条件ともいえます。

① 預かり運用資産 101 億円の早期達成

- ・前期末の預かり資産約 49 億円から、平成 27 年 3 月末は約 62 億円と大幅な改善が見られました。今後も、運用資産 101 億円の早期達成を実現すべく、運用技術の向上と、顧客への理解を深めてまいります。

② 顧客数 5,001 名の早期達成

- ・今期は、お客様からのご依頼による口座閉鎖件数 35 件、休眠口座の閉鎖は 149 件、合計 184 件の口座が閉鎖されました。これによりまして平成 27 年 3 月末の口座数は 1,402 件（対前期末比 108 件減少）となりましたが、お客様からのご依頼の開設から閉鎖を差し引いた実数では、41 件の若干増となりました。より多くの皆様に「安心して長期投資をしていただく機会」を持っていただくためにも、当面の目標として、団塊ジュニアの方々を中心に、コミュニケーションを活性化してまいります。

しかしながら当社の事業の継続は上記の諸施策の成否に依存しており、上記の施策については実施途上であり当初予定した計画どおりに推進できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。なお、取得価額 10 万円以上
20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却しております。
主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15 年
器具備品 3～15 年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内
における見込利用可能期間（5 年）に基づき償却しております。

(3)長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法
と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間
負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払いに充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負
担額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	第 10 期中間会計期間末 (平成 26 年 9 月 30 日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	16 千円
器具備品	374 千円
※2 無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	6,626 千円
※3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金	9,754 千円

(中間損益計算書関係)

	第 10 期中間会計期間 (自：平成 26 年 4 月 1 日 至：平成 26 年 9 月 30 日)	
※1 減価償却実施額	有形固定資産	132 千円
	無形固定資産	720 千円

※2 特別利益のうち主要なもの	投資有価証券売却益	1,384 千円
※3 特別損失のうち主要なもの	本社移転費用	2,600 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第10期中間会計期間(自:平成26年4月1日 至:平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
甲種類株式	159,918	—	—	159,918
乙種類株式	155,142	—	—	155,142
合計	315,060	—	—	315,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
甲種類株式	960	—	—	960
乙種類株式	3,420	—	—	3,420
合計	4,380	—	—	4,380

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第10期中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額	時価	(単位:千円) 差額
(1)現金及び預金	27,748	27,748	—
(2)直販顧客分別金信託	20,000	20,000	—
(3)未収委託者報酬	4,979	4,979	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	25,801	25,801	—
資産計	78,528	78,528	—
(1)未払金	849	849	—
(2)未払費用	1,883	1,883	—

(3) 未払法人税等	628	628	—
負債計	3,361	3,361	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価格によっております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額
敷金	3,290 千円

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第10期中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	25,801	22,172	3,629
	小計	25,801	22,172	3,629
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—

合計	25,801	22,172	3,629
----	--------	--------	-------

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第10期中間会計期間（自：平成26年4月1日 至：平成26年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第10期中間会計期間（自：平成26年4月1日 至：平成26年9月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社三城ホールディングス	12,168	投資運用業
株式会社ルネット	3,187	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

(1 株当たり情報)

	第10期中間会計期間 (自：平成26年4月1日 至：平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	225円72銭
1株当たり中間純損失金額	△45円21銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないためおよび1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎

	第10期中間会計期間 (自：平成26年4月1日 至：平成26年9月30日)
中間純損失	△14,048千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純損失	△14,048千円
普通株式の期中平均株式数	310,680株

(注3) 甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

以上

公開日 平成27年5月21日

作成基準日 平成27年5月14日

本店所在地 東京都中央区京橋三丁目3番4号

お問い合わせ先 コンプライアンス室

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 7 月 24 日

クローバー・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成 26 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、投資運用業の登録要件である一定の純資産額の維持及び事業資金の確保が必要とされる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 27 年 5 月 14 日

クローバー・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の中間会計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成 26 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、投資運用業の登録要件である一定の純資産額の維持及び事業資金の確保が必要とされる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。